

# 東小金井事業創造センター「K O - T O」

## 利用者募集要項

### 【シェアスペース（1年単位）】

小金井市では、起業家の育成および市内定着の支援により、高付加価値型企業の集積を促進し、地域に根ざした産業振興を図るための拠点として、平成26年4月に東小金井事業創造センターを開設しました。

同センターには、事業者が拠点として利用可能なSOHO・インキュベーション施設が設けられ、利用者の事業化サポートや育成プログラムなどのメニューも用意されています。

また、当該募集は東小金井事業創造センター設置条例に基づき実施されるものです。

東小金井事業創造センター条例

<http://www.city.koganei.lg.jp/kakuka/shiminbu/keizaika/info/soho-higasakioganei.html>

募集期間：随時

- 1 募集概要について
- 2 応募に係る手続きについて
- 3 施設について

#### 応募先及び問合せ先

〒184-0002

小金井市梶野町一丁目2番36号

東小金井事業創造センター

電話番号：0422-31-2040

メールアドレス：ko-to@town-kitchen.com

## 1 募集概要について

### (1) 募集施設及び月額利用料

シェアスペース 8,000 円

約 73 m<sup>2</sup>の大部屋を供用で利用する部屋

利用時間は、平日 午前 10 時から午後 6 時まで

※利用時間外は貸切利用（有料）ができます。

### (2) 入居対象者

下記①もしくは②に該当する者

①市内で創業しようとする者

②既に業を営む者

### (3) 利用承認期間

1 年（更新可）

### (4) 見学について

開館時間内でしたら、自由に見学することができます。

また、様々なイベントも予定しております。詳細はホームページをご覧ください。

<http://ko-to.info/>

## 2 応募に係る手続きについて

### (1) 応募書類の提出方法

利用申請書及び必要書類を東小金井事業創造センターまで郵送又は持参によりご提出ください。

### (2) 受付時間

東小金井事業創造センター 午前10時～午後6時

※土日祝日を除く

### (3) 応募期間

随時

### (4) 応募書類

#### ◆法人の場合

- ・利用申請書（シェアスペース）
- ・登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ※登記事項証明書でも可
- ・直近の納税証明書（法人市民税）
- ・補足資料（法人紹介パンフレットなど）

#### ◆個人の場合

- ・利用申請書（シェアスペース）
- ・住民票の写し
- ・直近の個人住民税納税証明書
- ・補足資料（事業紹介パンフレットなど）

※補足資料以外はコピーの提出が不可となります。

また、提出いただきました利用申請書及び必要書類は返却しません。

(5) 選考方法

書類確認を行い、承認（利用）となりますので、選考は行いません。

※下記の項目に該当する場合には、承認できない可能性があるため、項目に該当するか否かについては、お気軽にお問い合わせ下さい。

- ・利用目的が施設設置の目的と異なる場合
- ・利用申請書等に不備がある場合
- ・税に滞納がある場合

(6) 応募先及び問合せ先

〒184-0002

小金井市梶野町一丁目2番36号

東小金井事業創造センター

午前10時から午後6時まで（土日祝日及び正午から午後1時までを除く）

電話番号：0422-31-2040

(7) 個人情報の取り扱いについて

①利用者の個人情報については、ビジネスマッチングを目的とした紹介のため、他者に対し情報提供を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

②利用者管理及び①以外の目的には使用いたしません。

### 3 施設について

#### (1) 名称

東小金井事業創造センター 通称「K O - T O」

※通称については、今後ネーミングライツの導入等により変更になる場合があります。

#### (2) 所在地

東京都小金井市梶野町一丁目2番36号

アクセス：J R 中央線 東小金井駅徒歩5分

#### (3) 建物

①鉄骨造 平屋建て（J R 中央線 高架下）

②共用施設

受付、商談室（2室）、無線LANによるインターネット環境、ミニキッチン、複写機（実費負担）、トイレ

③開館時間

午前10時から午後6時まで

（個室・シェアブース利用者は原則24時間入館可）

※開館時間は、変更になる可能性があります。万が一、変更になる場合には利用者に説明の上、変更が行われます。

④休館日

土曜日及び日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日まで 他

（個室・シェアブース利用者は原則休館日入館可）

※休館日は、変更になる可能性があります。万が一、変更になる場合には利用者に説明の上、変更が行われます。

#### (4) 占有部分

①個室（約5㎡） 6室 月額35,000円

利用時間 365日24時間

- ・無線LANが利用可能です。（無料）
- ・商談室が利用可能です。（無料）

- ・ポストが設置されています。
  - ・好きな机と椅子がご準備いただけます。（備え付けの家具はありません。）
  - ・本店登記または事業所登録をすることが可能です。
  - ・別途CATV業者との契約により電話、ファクシミリ、インターネット、テレビの回線を引くことが可能です。（実費負担）
  - ・開館時間外及び休館日にシェアスペースの貸切利用が可能です。（有料）
- 複写機（実費負担）

②シェアブース（約2㎡） 6室 月額18,000円

各ブースをパーティションで仕切った準個室型・ドア鍵付きの部屋

利用時間 365日24時間

- ・無線LANが利用可能です。（無料）
  - ・商談室が利用可能です。（無料）
  - ・ポストが設置されています。
  - ・机と椅子が設置されています。
  - ・本店登記または事業所登録をすることが可能です。
  - ・別途CATV業者との契約により電話、ファクシミリ、インターネット、テレビの回線を引くことが可能です。（実費負担）
  - ・開館時間外及び休館日にシェアスペースの貸切利用が可能です。（有料）
- ・複写機（実費負担）

③シェアスペース（約73㎡） 月額8,000円

約73㎡の大部屋を共用で利用する部屋

利用時間 平日 午前10時から午後6時まで

- ・無線LANが利用可能です。（無料）
- ・商談室が利用可能です。（無料）
- ・机と椅子が設置されています。
- ・ポスト利用により本店登記または事業所登録をすることができます。（ポストの利用は有料）

- ・ロッカーの利用が可能です。（有料）
- ・開館時間外及び休館日にシェアスペースの貸切利用が可能です。（有料）
- ・複写機（実費負担）

(5) 有料利用について

①開館時間外及び休館日のシェアスペース貸切利用料

- ・ 5,000 円 [ 9 時 3 0 分から 1 3 時まで ]
- ・ 5,000 円 [ 1 3 時 3 0 分から 1 7 時まで ]
- ・ 7,000 円 [ 1 8 時から 2 2 時まで ]
- ・ 15,000 円 [ 全日 : 9 時 3 0 分から 2 2 時まで ]

②ポスト：月額 500 円（個室、シェアブース利用者は無料）

③ロッカー：月額 1,500 円

④プロジェクター：1 回 500 円

⑤マイク：1 回 500 円